

国民森林会議  
2018年度第1回公開講座のおしらせ

林野庁の「新たな森林管理システム」について考える

日時：4月14日（土） 午後1時—午後4時半

場所：連合会館 404号室（東京都千代田区神田駿河台3-2-11）

講演1：「森林経営管理法」及び「森林環境税（仮称）」の問題点  
鈴木直樹（元札幌市役所）

講演2：今年度の提言内容について  
泉 英二（本会提言委員長・愛媛大学名誉教授）

昨年9月に林野庁が提起した「新たな森林管理システム」は、総務省との共同作業である「森林環境税（仮称）」や先般国会に上程された「森林経営管理法」などによってその具体的な姿・骨格が明らかになりつつあります。それらによると、現在のシステムに対して、かなり大幅な変更を加えようとしています。

「森林経営管理法」だけでも、①森林所有者の位置づけの抜本変更（これは森林組合制度へも大きく影響する）、②素材生産業者等の位置づけの抜本変更、③森林の経営管理権・経営管理実施権の新たな設定、④市町村・都道府県の位置づけの抜本変更、等々が提起されており、議論すべき課題はきわめて多岐にわたっています。

そこで、今回はこのシステムについて、緊急企画として鈴木直樹氏には特に法的な側面から問題性を指摘していただき、泉英二氏からは、国民森林会議が提出するこの案件に関する提言内容について解説していただくことにいたします。

この件について、関心のある多くの方々のご参集をよろしくお願いいたします。なお、ご参加いただける場合は、下記まで事前にご連絡いただければ幸いです。

連絡先：松本佳子 matsumoto@sinrin.or.jp